

法文化学会報

Vol. 8 No. 1 2007/07/20

法文化学会事務局 186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院法学研究科

# 目次

法文化学会の発展に向けて	1
法文化学会第9回研究大会・総会を終えて	
法文化学会第10回研究大会について	
叢書『法文化 歴史·比較·情報』	3
叢書第5巻の刊行について	3
叢書第6・7巻の編集について	3
叢書第8巻の発刊について	3
叢書第9巻の企画募集について	3
叢書第8巻『生と死の法文化』原稿募集のご案内	4
事務局からのお知らせ	4
2005年度会計報告	4
年会費納入のお願い	5
年会費納入に関するご注意	5
入会の申込について	5

# 法文化学会の発展に向けて

法文化学会理事長 山内進(一橋大学)

多様な法文化を学際的に研究し、現代社会の法的問題状況に深く切りこんでいく、というのが本学会の一つの活動目的です。重要なのは「深く」ということで、現象や表層に着目しつつも、それにとらわれず、より根源的な問いを発し、その答えを探ることをめざしています。もちろん、その問いは大きなものですから、ひとりではなかなか担いきれません。学会をつくり、そこで協力して研究活動を続けることの意味がここにあります。

本学会も着実に活動を続け、学会誌の位置づけをもつ法文化叢書もついに第 5 号をだすにいたりました。第 6 号、第 7 号の準備も進んでいます。振り返ってバックナンバーをみますと、われわれの研究の深みと厚み、そして現代性が強く感じられます。これはいま企画されている第 6 号、7 号、そして今年の

研究大会についてもいえることと思います。われわれは、アカデミックであると同時にアクチュアルで生気ある研究を行うことを目指しています。それはいま、実現されつつあります。

会員のみなさんがこの動きに積極的に参加されることを期待します。報告や執筆にぜひ加わってください。また、われわれの研究活動の趣旨に賛同し、新たに加わる仲間を歓迎いたします。これはという方が知人におられるようでしたら、ぜひご推薦ください。

法文化学会第9回研究大会・総会を終えて

法文化学会幹事 森光(中央大学)

法文化学会第9回研究大会は、中央大学が 主催校となり、2006年11月11日(土)、中央大 学後楽園キャンパスにて開催されました。「法の 担い手たち」が研究大会の共通テーマとして設 定され、午前の部は自由報告として2名の方に、 午後の部は共通テーマの下で3名の方に、それ ぞれご報告いただきました。

午前の自由報告の部では、まず宮坂渉氏(早稲田大学法学部助手)に「ユリアーヌスとウルピアーヌスのアンチノミー 学説彙纂における矛盾法文の一例」、そして北井辰弥氏(中央大学法学部助教授)に「19世紀イギリスの法著述家たち」というタイトルのもと、ご報告をいただきました。なお、今回の報告を機に両氏とも法文化学会にご入会されました。両報告とも、質疑応答では活発な意見交換が行なわれ、幸先のよいスタートとなりました。

午後の部の基本構想は、萩原金美会員の発 案にかかるものです。ただ、萩原会員はシンポジ ウムという形での開催を構想されておられたので すが、十分な準備時間がとれず、こうした形での 開催は断念せざるを得ませんでした。しかし、多 くの会員の御助力により、3名の方のご報告を得 ることができました。まず浅野善治氏(大東文化 大学法科大学院教授)に「法律の制定 内閣立 法と議員立法」、次に大隈一武氏(西南学院大 学法学部・法科大学院教授)に「法の担い手たち

企業法務の視点から」、最後に萩原金美会員 (元神奈川大学法学部教授)に「法の担い手の 特殊日本的存在形態 擬似的法の支配 の担 い手としての準法律家・準法曹」というタイトルの もと、ご報告いただきました。

今回、研究大会を開催するにあたり、報告者の選定を始め、当日の運営・会計処理等にかんし、多くの会員の方の御助力を得ることができました。こうした御助力がなければ、到底、研究大会を成功させることはできなかったと思います。 御助力をいただいた方々にここで謝辞を述べさせていただきます。

## 法文化学会第10回研究大会について

第10回研究大会を以下の要領で開催いたします。報告を希望される方は、<u>8月末日まで</u>に、学会事務局にご連絡ください。報告者には慣例により叢書に執筆いただくことになっておりますので、テーマにつきましては、叢書第8巻編集についての下記の趣旨説明をごらんください。また、自由報告も予定しておりますので、テーマ以外の題目で報告を希望される方も歓迎いたします。

なお、報告希望者多数の場合は、学会事務局と大会開催校とで相談のうえ、報告者を決めさせてい

ただきますので、予めご承知おきください。

1. 日程: 2007年11月24日(土)午前10時より

2. 会場: 関東学院大学 関内メディアセンター

横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター (YMBC) 8F

3. テーマ: 生と死の法文化

事務局からのお願い ご報告をご希望される方は、法文化学会事務局まで、氏名・所属・連絡先・報告の題目(仮題でかまいません。またテーマ報告・自由報告の別もお知らせ下さい)をご明記の上、上記日付までに、以下のいずれかの要領でお送り下さい。なお、研究大会に関するお問い合わせも以下にてお受けいたしております。

·郵便: 〒186-8601

東京都国立市中2-1 一橋大学大学院法学研究科 法文化学会

·FAX: 042 - 580 - 8280 一橋大学大学院法学研究科 法文化学会

·E-mail: admin@legalculture.org

\* ご報告いただく方には、9月初旬頃に会員連絡用のご報告要旨のご提出をお願い申し上げます。 これにつきましては、後日、事務局よりご連絡させて戴きます。

叢書『法文化 歴史・比較・情報』

#### 叢書第5巻の刊行について

津野義堂会員を編者として進められておりました法文化学会叢書第4巻『コンセンサスと法文化』が、本年6月に国際書院から刊行されました。会員の方々のお手元にすでに届けられていることと存じます。津野会員はじめ、ご執筆にご協力くださいました方々、お疲れ様でした。

#### 叢書第6・7巻の編集について

現在、叢書第6巻『ネゴシエイション 交渉の 法文化』(編者:林康史会員)および叢書第7巻 『法の担い手たち』(編者:佐々木有司会員)の編 集が鋭意進められております。第6巻は年度内、 第7巻は出版助成申請の関係で来年7月の刊行 を予定しております。皆様のご協力の程、宜しく お願い申し上げます。

## 叢書第8巻の発刊について

叢書刊行委員会では、叢書第8巻のテーマを「生と死の法文化」とすることに決定致しました。 執筆を希望される会員は、以下の趣旨説明をお 読みの上、下記の申込締切日までに学会事務 局に題目(仮題で結構です)をご提示の上、お申 し込みください。なお、採否は編者とともに編集 委員会が行うことになっておりますので、その点 はお含みおきください。

# 叢書第9巻の企画募集について

叢書第9巻のテーマを募集しますので、ぜひ 学会事務局までご意見をお寄せください

# 叢書第8巻『生と死の法文化』原稿募集のご案内

法文化学会叢書第8巻編集担当 真田芳憲(中央大学)

生命体を対象とする研究や生死にかかわる医療技術の開発が、今日、加速度的に進展しています。 それにともなって、人間の生と死についての伝統的な価値観に変更を迫る事態が次々と出現しつつあります。こうした事態は、現に生命倫理や法律の分野に多くの困難な課題を生み出しています。これらの課題は、時には時代の要請に十分に対応しきれずに、未解決の問題をますます蓄積させております。

人間の生と死の問題は、勿論、その人個人の問題であると同時に、それを超えてその人と家族との関係、その人と地域共同体との関係にかかわる問題でもあります。それに加え、人間の生と死は、単に医学・医療にとどまらず、倫理・宗教・慣習など、人間の生死の営みにかかわる多くの社会規範、とりわけ法規範と深くかかわっております。換言すれば、人間の生と死は、その人を取り巻く時間的・空間的伝統文化と不離不可分の関係にあると言えましょう。

今日、人間の生と死にかかわる医療技術の驚異的とも言うべき急速な進展によって、これまでの伝統文化は大きな挑戦に直面しております。私たちの法文化もその例外ではありません。私たちの法文化は、この新しい事態によって生み出された諸々の問題に対してどのように対処し、それをどのように解決していくのか、その道筋を提示することは、はたして可能なのでしょうか。

そこで、本叢書では、このような問題関心のもとで、世界の諸地域での法文化を視野に入れ、時代も限定することなく、生と死にかかわる諸問題を法文化論的に考察を加えることにしたいと思います。生と死の法文化という極めて包括的なテーマは、そのテーマの普遍性と多角性、そしてなによりも現実性から、さまざまな分野で、さまざまなアプローチが可能となるはずであります。それは、同時に、問題の性質上、当然のことであり、問題の探求を深めていく上で辿らなければならない必要可欠な道程であって、むしろ歓迎すべきことと言えましょう。

現代の人々が抱いている生と死の意味を世界的視座に立って法文化論な考察を加えるという本叢書のテーマの学的探求の道に、会員諸氏の意欲的な参加と寄与を心から期待しております。

1. 原稿申し込み締切日: 2007年8月31日

2. 原稿提出締切日: 2008年9月1日(締切日厳守、完成原稿のこと)

3. 刊行予定: 2009年7月

4. 原稿枚数: 200字詰め原稿用紙で100枚以内

#### 事務局からのお知らせ

#### 2005年度会計報告

2005年度の会計(2005年4月1日~2006年3月31日)につきましては、白川和雄·萩原金美の両会員に監査をいただき、上記総会にて承認されました。

#### 2005年度 収支

総収入	1,235,058
総支出	564,514
次年度繰越金	670,544

#### 2005年度 収入内訳

714.000
509.728
11.330
1,235,058

# 2005年度 支出内訳

郵送費	17,470
文具代	6,549
人件費	6,000
出版経費(叢書第3·4号)	523,470
ドメイン登録料	11,025
計	564,514

# 年会費納入のお願い

学会員各位におかれましては、2007年度(2007年4月1日~2008年3月31日)の会費(5000円)の納入をお願いいたします。

ご承知のように、本学会の年会費5000円には、機関誌である叢書『法文化 - 歴史・比較・情報』の購読料3000円が含まれておりますので、何卒、ご納入の程ご協力お願い申し上げます。同封の郵便振替用紙にてご納入いただけましたら幸いです。ご不明の点がありましたら事務局までご照会下さい。

郵便振替口座番号:00130-4-659540

口座名義:法文化学会

# 年会費納入に関するご注意

学会会計処理上、滞納額のある学会員が会費を納入された場合、まず滞納分に充当されます。例えば、2005~06年度分を滞納中の学会員が仮に2007年度分のつもりで5000円を納入しても、学会会計上は2005年度分として受理され、2006~07年度分は未納として扱われます。念のため、ご注意を申し上げます。

なお叢書第5号の発刊にあたり、前号に引き続き、高額滞納者(3年度分以上)への発送を停止させていただきました。第6号以降も本措置を継続する予定でおります。学会員の皆様のご理解とご協力を、何卒お願い申し上げます。

## 入会の申込について

下記の学会ホームページから、法文化学会入会 申込書がダウンロードできるようになりました。入 会を希望される方にお知らせいただければ幸い です。入会に際しては、大学院修士課程以上の 学歴・研究歴(在学中を含む)と、会員による推 薦が必要です。必要事項を書き込まれましたら、 事務局まで郵送下さい。なお、入会には理事会 の承認が必要です。

## 法文化学会ホームページのご案内

法文化学会事務局ではホームページ www.legalculture.org を運営いたしております。会員の皆様からご意見・ご要望などをお寄せいただけましたら幸いです。会員のみならず、本学会の活動に関心のある非会員の方々への情報提供の場として、このホームページをご活用ください。